

広報よもぎた

内 容

新年度の抱負(村長).....	2
〃 (教育長).....	3
昭和59年度決算報告.....	4~6
昭和60年度蓬田村表彰式.....	7
青森県青年の船乗船体験記.....	8~10
ヤングメッセージ.....	11
戸籍の窓口・折々の歌.....	9・12・13
村民文芸欄・お知らせ.....	14

No. 160



消防団出初め式(初午)

2月7日午前9時より昭和61年度蓬田村消防団出初め式が行なわれました。この日は近年にない晴天に恵まれ、青空のもと、点呼、服装点検の後、中央公民館前から役場前広場まで行進をしました。

2月
3月

昭和61年

新年度にあたり



村長 森 初 男

村民の皆さん、日頃より村政に対し、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昭和六十年は昭和五十九年に引き続き平年作以上の収量を博してほつとした気持ちであります。農家の皆さんが四ヶ年間の不作の苦い経験を活かしての努力の賜であると痛感し、本当に喜びにたえません。心から感謝申し上げる次第でございます。

而るに国においては二年連続の豊作という事でより以上の剰余米が出荷されたことにより、わが村の六十一年度は昨年度より八ヘクタールの減反、限度数量ウルチ米一、二二一俵の減、モチ米十三俵の減、他用途利用米は二三五俵同数という割当が行なわれました。而しながら六十一年度の超過米が約二、五〇〇俵

出荷されています。このためにも農家の皆様には、何がどうあれ生産コストを低下し、いかにして良質米多量生産に努力して所得の向上に邁進して行くかが大きなポイントであることを認識して一層の努力をせられますよう願うのであります。

さて、来たるべき六十一年度は国、県、市町村の行政改革が一段と厳しい現状の中で村の事業施策遂行のために全力を傾注する覚悟でありますので、今こそ村民一人一人が自覚し、協力し合い村政発展のためご支援、ご協力を懇願する次第であります。

それでは六十一年度の施策の概略を申し上げます。まず農業施策ですが前に申し上げた通り減反政策が続く中で、いかにして生産コスト

を下げ良質米を多収生産するかが課題であり、そのためには農家個々において適地適作に配慮し、さらには畜産をとり入れて土づくりという原点に立って飼料作物あるいは野菜、トマトとそれぞれ共業化して互いに研究し、努力していく方向のためにも行政上さらに県指導機関と相謀り施策を講じ講習会、青空教室等開講し配慮する考えであります。昭和五十八年度から実施されている新農業構造改善事業のうちで最も大きい農業者トレーニングセンターの建設及びライスセンターの建設についても六十一年度で完成の運びとなります。

又農免農道整備事業については着実に工事が進歩されていることはご承知のとおりであります。

水産においても国、県に強力に要請し漁港整備の促進とあわせて沿岸漁業の振興をはかり均衡のとれた生産基盤を確立して村の活性化を図るために努力して参る所存であります。

次に民生福祉行政については成人病の予防対策として家庭の食生活の改善、特に減塩対策と集団検診の励行及び早

期発見、早期治療の徹底をはかり、村民が皆健康で明るい家庭、団らんのある場をつくるために幼児から老人までの健康管理に重点を置いて努力して参りたいと考えております。

教育行政については、最近テレビ、新聞で報道されているいじめの問題ですが、これらは学校教育はもちろんであります。教育の充実こそが人づくりの大きな課題であり、そのためにも特に生涯教育を大きくとり入れ、心身ともに健やかに生育していくためにも学校教育環境、家庭環境、即ち幼

児からのしつけ、青少年の育成、高令者さらには若妻学級等一貫した生涯教育に努力して参る所存であります。

村民の皆さん、今こそ村民相協力し合い他人の子も自分の子同様に思い合つて明るい村づくりに邁進せられますように、そして村政発展のためにも一層のご支援、ご協力を懇願する次第であります。

最後になりますが来る六十一年の年も大豊作、大漁であることを祈念し、各家庭においても健康で幸福な年であるよう念じて新年度のあいさつとします。



新しい年度を迎えるにあたって



教育長
武井 一郎

若草もえるこの頃となり、村民各位には希望に満ち満ちていることとお喜び申し上げます。

新しい年度を迎えるにあたって所感の一端を申し述べ、皆様のご理解をいただき一層のご指導ご鞭撻をお願いいたします。

さて、旧年度は多難な中にもわが村教育にあつては学校教育、社会教育そして関係団体とも予想以上の成果をおさめることができました。

これも一重に皆様の理解あるご指導ご援助の賜と深く感謝申し上げます。特に、小中両校教職員には多大な労苦をかけました。これにより相当の成果をあげる事ができたものと信じます。

小学校にあつては、地域を

教材とする学習に取り組み県社会科教育研究大会を見事に成功させた事は評価に値するものであります。これもPTAの方々の並々ならぬご協力があつたおかげです。

中学校では、学校長を先頭に学力向上に取り組みました。指導の徹底が図られこれまででない成績が実績として残されました。正に教育立村のわが村にふさわしい限りを尽されたものであり喜ばしい事であります。

ところで、昨年から教育上で問題となつたのは、何と言つても「いじめ」であります。十二月九日野辺地中学校生徒が自殺するという不幸な事件が発生し、その原因がなんと「いじめ」であるという驚天動地の惨劇でありまし

た。これは、ただ単に学校現場だけの問題ではなく、大きな社会問題であります。青少年の健全育成に極めて大きな波紋を投げかけ我々に矜をただせました。即座に調査の必要を感じ村内両校に問い合わせたところ、幸いにも「いじめ」として取りあげなければならぬ事態は皆無でありました。わずかばかりあつた些細なものが既に解決されていたのです。しかし、安心してはいけません。保護者、教職員等関係者一同ともに心ゆるめることなく深い関心を寄せたゆみない指導を続けて行く事が必要です。

当教育委員会でも、事の重要性に鑑み相談窓口を設置し電話相談、面接相談に応じることにしました。(電話二七岩二五二五番)

新年度に当つて、我々教育委員会は人間尊重の精神を基調として生涯教育の理念に基づき、健康で創造力に富み、豊かな心と広い視野を持ち、変動する社会に主体的に対応できる村民の育成を目指し教

育の邁進に努めて参ります。このためには、関係団体との連携を図り広く各層のご理解ご協力を得たく存じます。また、それぞれの地域の特性を生かしながら潤いと活気にあふれる村民スポーツと個性豊かな文化活動の実現を期し所要の施策を推進して行く

所存でありますので、格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、皆様には益々健やかで更に躍進ある年度になりますよう祈念申し上げます。



昭和59年度 決算報告

表-1 歳入

地方交付税	734,972千円 (48.3%)
県支出金	199,077千円 (13.1%)
繰入金	157,115千円 (10.3%)
村税	141,100千円 (9.3%)
村債	70,500千円 (4.7%)
国庫支出金	65,084千円 (4.3%)
その他	152,999千円 (10.0%)

- 地方譲与税 25,449千円
- 手数料 1,757千円
- 寄附金 333千円
- 諸収入 33,053千円
- 分担金及び負担金
- 自動車取得税交付金
- 交通安全対策特別交付金
- 使用料 16,923千円
- 財産収入20,323千円
- 繰越金 39,014千円
- 1,764千円
- 13,959千円
- 13,959千円
- 424千円

村税の収入状況

市町村民税	54,715千円	38.8%
固定資産税	61,205千円	43.4%
軽自動車税	3,000千円	2.1%
市町村たばこ消費税	14,580千円	10.3%
電気税	6,824千円	4.8%
木材引取税	776千円	0.6%
		31,837円 村民1人当り負担額

昭和59年度決算は9月20日第3回定例村議会において認定されました。
ここに普通会計分として説明する内容については、一般会計と学校給食センター特別会計を合算操作しておりますのでご注意願いたいと思います。

59年度決算では、歳入が15億2,084万7千円、(前年度比12.8%減)、歳出では14億6,477万1千円、(前年度比13.1%減)となり、歳入歳出差引額は5,607万6千円の黒字となり、このうち3,700万円が基金(村の貯金)として繰り入れられています。

☆歳入(表-1)
地方交付税が半分近い48.3%を占め、県支出金、繰入金の順となっており、村の自主財源は歳入全体に占める割合は27%の4億1,100万円となっています。

産業費がトップで、積立金(村の貯金)を計上支出した総務費、学校教育、社会教育等の教育費の順となっています。また性質別にみると、各種委員や議員、特別職の報酬、職員の給与にあたる人件費が31.7%を占め、投資的経費、物件費、公債費となっております。

表-3 歳出(性質別)

人件費	464,194千円 (31.7%)
投資的経費	393,399千円 (26.9%)
物件費	151,145千円(10.3%)
公債費	145,097千円(9.9%)
補助費等	124,097千円(8.5%)
積立金	113,000千円(7.7%)
その他	73,839千円(5.0%)

○維持補修費	34,747千円
○扶助費	24,506千円
○投資及び出資金	420千円
○繰出金	14,166千円

表-2 歳出(目的別)

<p>議会資</p> <p>48,293千円…………… 3.3%</p> <p>○議員報酬……………28,944千円</p> <p>○議員活動費…………… 4,549千円</p> <p>総務費</p> <p>299,205千円…………… 20.4%</p> <p>○積立金…………… 113,000千円</p> <p>○財産管理費……………20,108千円</p> <p>○交通安全対策…………… 1,695千円</p> <p>民生費</p> <p>125,103千円…………… 8.5%</p> <p>○老人福祉…………… 4,822千円</p> <p>○保育所……………59,210千円</p> <p>○児童館…………… 8,979千円</p> <p>衛生費</p> <p>47,926千円…………… 3.3%</p> <p>○蟹田地区環境整備組合負担金 ……………22,208千円</p> <p>○老人保健事業…………… 8,962千円</p> <p>労働費</p> <p>380千円…………… 0%</p> <p>○村労働者協議会補取金 …………… 135千円</p> <p>農林水産業費</p> <p>334,605千円…………… 22.9%</p> <p>○農免農道整備……………64,817千円</p> <p>○モデル事業……………60,657千円</p> <p>○農業構造改善……………50,778千円</p> <p>○広瀬農道整備……………15,727千円</p> <p>○ため池整備……………10,356千円</p> <p>○畜産関係……………17,787千円</p> <p>○農業委員会……………12,703千円</p> <p>○部分林…………… 2,155千円</p> <p>○新沿岸漁業構造改善 …………… 8,889千円</p>	<p>商工費</p> <p>5,251千円……………0.4%</p> <p>○商工会補助金…………… 1,450千円</p> <p>○村観光協会補助金…………… 320千円</p> <p>土木費</p> <p>78,922千円…………… 5.4%</p> <p>○道路台帳作成…………… 9,370千円</p> <p>○郷沢駅南線…………… 5,042千円</p> <p>○除排雪費…………… 9,286千円</p> <p>○河川維持工事…………… 2,100千円</p> <p>○漁港改修…………… 8,200千円</p> <p>消防費</p> <p>48,866千円…………… 3.3%</p> <p>○防火水槽新設…………… 5,037千円</p> <p>○広域消防事務組合負担金 ……………28,196千円</p> <p>教育費</p> <p>239,283千円……………16.3%</p> <p>○小学校費……………46,886千円</p> <p>○中学校費……………20,859千円</p> <p>○幼稚園費……………17,539千円</p> <p>○社会教育費……………39,429千円</p> <p>○学校給食費……………50,907千円</p> <p>○総合運動場改修工事 …………… 4,700千円</p> <p>災害復旧費</p> <p>91,832千円…………… 6.3%</p> <p>○農地・農業用施設災害復旧 ……………53,732千円</p> <p>○公共土木施設災害復旧 ……………38,100千円</p> <p>公債費</p> <p>145,105千円…………… 9.9%</p> <p>○元金……………74,217千円</p> <p>○利子……………70,880千円</p>
--	--

特別会計決算報告

老人保健特別会計		給食センター特別会計		国民健康保険特別会計	
歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入
医療諸費 185,118千円	支払基金 交付金 134,307千円	総務費 22,273千円	負担金 22,277千円	保険給付費 198,096千円	国保税 101,860千円
	国・県支出金 46,378千円		繰入金 25,361千円		国・県支出金 150,011千円
その他 3,301千円	その他 10,126千円	給食費 25,168千円	その他 389千円	老人保険税 出 金 61,195千円	その他 28,771千円
188,419千円	190,811千円	47,441千円	48,027千円	273,269千円	286,642千円



昭和六十年蓬田村表彰式

昨年十一月六日に開催された昭和六十年蓬田村表彰式において次の各氏が表彰されました。

- ◎ 大沢 保
地域医療の発展に貢献した功績により村特別功労表彰
- ◎ 山口 興八
行政並びに地域の福祉の向上に貢献した功績により村特別功労表彰



検察審査会を知っていますか

「あなたも検察審査員に選ばれるかも知れません」
 検察審査員は衆議院議員の選挙権をもつ人の中から市町村の選挙管理委員会の行うくじで検察審査員候補者を選びさらにその中から、検察審査会で毎年四回（一・四・七・一〇の各月末）にくじで選ばれます。
 従って選挙権のある人は検察審査員になる機会をもつことになる訳です。
 検察審査員は十一人で検察審査会を開き検察官が犯人を裁判にかけないこと（不起

文化財愛護のこころで

名松「傘松」の雪をおろす

去る二月十三日、中沢部落では降り続く雪の中で部落長の呼びかけに集まった人達が名松「傘松」に積もった雪降ろしに気持ち良い汗を流した。
 一月からの連日の降雪で記録的な積雪となった今年、村内では庭木の折れる事故が続発した。
 村指定文化財となっている「傘松」にも一メートルをこ

訴処分)のよしあしを審査するのを主な仕事としています。
 検察審査会制度の趣旨は、検察官の仕事に国民の意志を反映するのにあるのですから、社会人としての常識があればよく、専門的な知識といつたようなものは不要で、良心に従って正しいと思う判断をすればよいわけです。
 もし、検察審査員(同数の補充員も選ばれる)に選ばれたら積極的に出席してください。(くわしいことは青森地方裁判所内の青森検察審査会事務局(二二岩五三五一番)にお尋ね下さい。気軽に相談に応じています。)

える雪が積もり、このまま雪が降り続けば如何な大木の傘松と言えども枝折れは必至の状態となった。そこで部落長の吉田清光さん「村の文化財にもなっているし、自分達の時代に名高いこの松の枝を折っては後世に悔いが残る」と部落の老若男女にボランティアを呼びかけた。
 「これは一大事」とスコップや雪ペラを手にし、あるいはハシゴをか

五人。これが村会議員あり消防団員あり、また、青年会員、老人クラブ員あり、たちまちできた善意の凸凹チーム早速雪降ろしに取りかかり、せっかく集まったのだからと他の松の雪も降してしまつた。作業開始から約三時間、午後一時頃には松の鮮やかな緑がよみがえつた。
 「やはり雪のうち勝つのは「心であり、わが中沢には雪のうち勝つ「強い心」と文化(財)を愛する「優しい心」の双方がまだ脈々として生きている」とは吉田部落長談。



青森県青年の船乗船体験記

海は偉大な教師である

越田 希悦

十月二五日正午、私たちが乗せた船「新さくら丸」は、大勢の人たちに送られ岸壁を離れた、ドラが鳴り「蛍の光」が流れる「ボー」という霧笛の音もなぜか悲しげに聞こえる。しっかりと握っていた色とりどりのテープもひとつまたひとつと切れてゆく、船の別れはとても淋しいものである。見送る人たちの声も聞こえなくなり姿もだんだん小さくなって見えなくなる。やがて船は陸奥湾を抜け日本海に出た。いつも見慣れている海とは違いやはり広い、陸は遠くなりやがて視界から消えてあたり一面海だけとなる。海は真青だその上に白く線を描いて船は進んで行く。「なんとすばらしい眺めであろう」

私たちが乗っているこの船は一万六千トンという日本一大きい真白な豪華客船である。県下全域から顔も名前も知らない若者四百余名が集まり同じ釜のメシを食べ十八日間の研修に学ぶのである。そして船長が「弓場通義氏」と知り驚き感激した。十年前総理府主催の青年の船に乗った

時も「弓場船長」だったので。「遅しくて、おおらかで、優しく」ととても感激した船長のお話し今でも思い出せます。出港日の夕方船長主催のパーティが行なわれました。「私は、青森県の大切な青年の命をおあずかりいたしました。誠心誠意尽させて頂きました」と船長のことばがあり、安全と健康、いろいろな皆の願いを込めて乾杯しパーティは盛り上った。その中で船長と話しをすることが出来た。「十年前にキャプテンの船に乗りました。第九回青年の船です。」船長はじつと顔を見て「ああ、姉弟で乗ったコシタ君でしょう。知ってますよ、姉さんは元気ですか」と僕に抱きついてきたのです。ことばでは表せない感激を何んとも言えない気分に戻りました。「ようし頑張るぞ」その夜は船の揺れのせいも感激のせいか寝つかれませんでした。

皆まだ船になじまず酔いする人も出始めた二日後船は第一目的である韓国の釜山港に着いたのです。軍港ということでは我々団員に諸注意が事前に行われました。後に新聞で知ったことだがこの日「セマウル運動」のために大統領が釜山入りするということが、出港の二十日には北朝鮮のスパイ船が撃沈されるなどの事件があり入港が危ぶまれていたなど、そんなことを私たちが知るはずもなく船で平和な生活を送っていたのです。入港式においても「韓国はこういうものなのだ」と、何んの不思議もなく入港し上陸したのです。二泊三日の滞在である「竜頭山公園、国連軍事基地、植樹祭」と日程はこなされていった。韓国は国全体で動いている感じがする。日本以上に学歴社会でもある、そして徴兵制度があり青年は兵士としての訓練も受けている。韓国と日本を語るには戦争というものを切り難すことはできないようだ。老人以上に若者の方が日本を意識しているとも言っていた。それは第二の寄港地マニラでも同様であった。やはり戦争という事実を語らずにはいられない、「サンチャゴ要塞、日本人墓地など」でも彼らは生きるために必死である。ある先生が言っていた。「戦後の日本を見ていようだ」街頭で小物、タバコを売る青年、物ほしげに見る子供たち、きつと「ギブ・ミー・チョコレート」と言っていた日本を思いだした

のでしよう。でも底抜けに明るいフィリピン人の人柄がとてうれしかった。第三の寄港地、日本の沖繩もその外ではなかった。「みちのくの塔、旧海軍司令壕、ひめゆりの塔」ガイドさんの説明がなければただの観光にすぎなかったかも知れないが戦争の傷あとは痛々しかった。そして辛い思いに沈んだ若者たちの眠るパシー海海峡での洋上慰霊祭どれひとつをとっても戦争の悲しさが残っていた。戦争を知らずして育った自分、何かしら心打たれる物がありました。

十八日間の研修はいろいろなことがありました。「フィリピンのタガイタイでの食中毒事件」中毒なのか船酔いなのか風邪なのか、沖繩上陸も危ぶまれたほどです。先生方の貴重な講義、電話、話し合いのゼミナール、フォーラム、そして運動会、フェスティバル、ちよつときつかった気もする日程だったけどその中で未知の体験をし仲間を得た、自分を見つめることも出来たし新たに日本を見ることが出来た。

十二月六日、荷物を手にした仲間たちは「まだ乗っていない」そう言いながらタラップを降りた。船は我々に数多くのことを教えてくれた。船長が言っていました。「海は偉大な教師である」ほんとうにそう思います。二十一世紀を背負うのは君たち若者です。この言葉をどれだけ耳にしたことか、我々に今何が出来たのか？我々は今二十一世紀を背負うために何をしなければいけないのか、我々は、もつともつと視野を広げ学ばなければいけないと思つています。海はほんとうに偉大な教師でした。青年の船をずっと続けてほしいです。

青森県青年の船に参加して

大宮とし子

昨年は、国際青年年で、県単独で行った「県青年の船」がありました。それに四百二十名の仲間と十八日間一緒に生活出来た事は、心の中に宝物が出来たと思います。新さくら丸という白い船は、原石をダイヤモンドに変える力を持った船と言つても過言ではない様に思えます。心の中には、フツフツと燃える石がありました。乗船する前には、石ころだったものがなぜ変わったの

かをお伝えしたいと思いません。

十月二十日、県下全部の市町村から来た青年との顔合せ、不安と期待でいっぱい。早くも船酔いでダウンのルームメイトを励げます。(自分に与えられた苦難は、避けられない。乗りこえなければだめ)

十月二十一日、朝六時半起床、七時には、デッキで集いが行なわれ、九時から研修始まる船の中は迷路と同じ。食事は、ナイフとフォークを使用し、どれもおいしかった。楽しみが増えた。北村知事の講話「県人に欲しいのは、協調性。人の幸福を羨ましがり、向こう三軒両隣と比べ自らの幸せに満足する。こんな比較幸福論を消し去りたい。」三浦雄一郎氏は「限界を知りそれを超えようとする努力それが人生」舞踊家の江口乙矢氏は「真心とは、まだ足りぬを思うこと」心に残る言葉だった。

十月二十二日、近くて遠い国である韓国、釜山港へ入港、全国の青年の船で、研修地として韓国を選んだのは、本県が初めて。韓国の青年を招待して、日韓友好交歓会が行なわれた。軍時港でありながら全くそのように見えなかった。日本人と変わらないなと思っていました。しかし、韓

国の青年の気持ちの中には、過去の暗い歴史が刻まれているのです。ひかえめな落ち着いた中にも気迫が感じられました。恐ろしいくらいです。その青年達は、今後の韓国を担うエリートということで、今の難しい時代を生き抜くために自分がやらなければという強い意志に燃えている。私とは、我然の意識の差を感じました。歌は万国共通なものと感じ、スクラムを組んで歌えたことは、よかったです。そして、日本の平和を客観的に意識したのもこの夜でした。

十月二十三日、慶州市内バスの見学。韓国は、二十一才で兵士となり二年半の訓練を受ける徴兵制度があり、セマウル運動を示す緑の旗々、平和な国日本との違いを感じました。田園が広がり稲刈りが行なわれていた。手刈りか小さなバインダーを使い大勢で作業していた。もう少し進歩した方法をとっているのかなと思った。記念植樹を行い、サルスベリの木を植えた。夕植のキムチは、おいしかった。

十月二十四日、釜山市内見学。日本語を話せる人が多かった。百聞は一見にしかずだと思った。

十月二十五日、船長講話「海

は若者にとって偉大な教師」
「人生は生から死への旅。誰もが人生の旅人」自分自身を大好きになることである。」と喋っておられました。弓場船長は、人生の三分の二の四十二年間を海に生きてきただけにおおらかでロマンチストで底にひめた厳しさをもち、言葉一つ一つに実感がかももっていった。すばらしい人と出会えたと思っております。

十月二十六日、ゼミナル、クラブ、活動が選択で、私は、「現代青年の意識と生きがい」と「航海天文」を選び、フォーラムでは、農業青年と話し合いました。

十月二十七日、洋上、慰霊祭が行なわれた。パシー海峡は、穏やかで気温三十度近くまで上がる好天に恵まれた。みんなが正装で行い汗をダラダラ流していた。「海ゆかば」の曲がしめやかに流れる中、知事、船長による追悼の言葉が述べられた。船長は、「我々は、平和のありがたみすら感じられなくなっている。今船には青森の青年が乗っている。青森の青年が乗った青森、暗く冷たい海底に眠るみたまよ、この素晴らしい青年達の背中に乗って青森に帰って下さい。」と恨みの

海に向って絶叫しました。私は、戦争を知らないけれど、涙は流れる一方でした。そして、平和の貴さを感じ、私と同年代で青春を戦争に捧げ、無念にも死んでいった若者のためにも今の平和を守るのには、我々の努めではないだろうかと思いました。そして、素直に涙する仲間がいたことは、本当に船に乗って良かったなと思えた時でした。昼食は、デッキで行なわれ、氷水も出て楽しかった。午後は、洋上大運動会が行なわれた。若者のエネルギーが爆発した時です。

十月二十八日、フィリピンのマニラへ入港した。大変暑かった。韓国と違い南国で明るかった。日本では、廃車になりそうな車が走るがお金持ちの人しか乗れない。貧富の差が激しく、治安の悪さが感じられた。車は、ほとんど日本車とジープニーと呼ばれる乗り合いバスであった。日本に帰ったら、車のスピードがおそく感じられた。夕方は、船上招待交歓会が行なわれ、ねぶたのハヤシにのせて踊り、楽しい時を過ごした。ガイドさんは、ここの人達は、フィリピン人という意識はなく、他の国へもどんどん

仕事に行く、この人達は、地球人なんだという意識を持っていると言われ非常に心に残った言葉でした。

十月二十九日、モンテンルパ、国際イネ研究所、タガイタイなど見学、稲の四期作に驚き田植えしている所もあれば稲刈りもあった。そして、食中毒を起こす原因になったお弁当を食べたタガイタイである。後になれば良い思い出である。ただし、蓬田代表三名は、食中毒にからなかったのが不思議？

十月三十日、食中毒事件のため、遅れて、マニラ市内見学、南国のせいか、貧しくとも陽気でいじいじしない所は、見習うべき。

十月三十一日、同じ様に研修を行う。まだ具合の悪い人もいた。

十一月一日、青年の主張大会が行なわれた。今まで支えられて生きていたのを、支える立場の生き方をしたい。何事にも好奇心とチャレンジ精神を持ちたい。意欲的な青年達でした。非常に勉強になりました。

十一月二日、沖繩全員上陸ホツとする。みちのくの塔、ひめゆりの塔、旧海軍司令部壕など見学、日本に帰ってきたけどまだこの様な所があ

る。平和の大切さを実感する。
十一月三日、研修のまとめに入る。

十一月四日、青年の船の会
結成、青年の船フェスティバルでは、各組の出し物が発表される。

十一月五日、さよならパーティー、数え切れないほどの思い出がよぎり涙する者が多かった。乗ってよかったと改めて思った。

十一月六日、八戸へ着く、船は、それぞれ地域に帰った時から出航する…。

今、以前より素直に感動したり、喜ぶことができます。人間(自分を含めて)に興味を持っていきます。平和で安心して暮らせる日本の良さをおみしめています。蓬田村もいい所です。農業も漁業も自然とマッチしたすばらしい仕事だと思えます。この仕事を続けるためにも自然を大事にしなければいけない。青いガラスの様な壊れやすい地球を大切に作る心が必要です。私たちは、地球人であり運命共同体と自覚するなら戦争を許してはいけません。起こしては、ならないのです。自己中心的にならないで、仲間を増やし、同年代の人達とのディスカッションや別の年代の人達とのディスカッションをしてみま

しょう。そこから、自分を磨き、蓬田を住み良い村にする糸口が広がってくると思えます。これからは本場の青年の船の出発だと思っております。そしていつか磨かれて輝くダイヤモンドになりたいと思います。

「青森県青年の船」に参加して

坂本恵理子

二十一世紀の青森県を創るため、青年は今、何をなすべきか

十月二十日から十八日間、洋上研修とともに、途中、韓国、フィリピン、沖縄に寄港し、各国の青年と交流し国際的視野を広めることを目的とした、「青森県青年の船」に、私は参加しました。大型客船「新さくら丸」に乗船したのは、県内六十七市町村から集まった三百六十八人(うち女性百十八人)の青年と、五十二人の特別団員、総勢四百二十人です。

船の一日は、午前六時半起床、七時から朝の集いの、「青森県讃歌」の合唱で始まり、七時半からの朝食。新さくら丸の腕は、なかなかのもの

のです。九時から昼までの講義・講話・ゼミナール。昼食後、五時までは、職業別フォーラム・ブロック別ディスカッション・クラブ活動など。五時からは、海に沈む夕陽を見ながらの、夕べの集い。かなりのハードスケジュールでしたが、それだけに、船を降りた時の感動は、ひとしおでした。

私にとって十八日間は、とても素晴らしいものでした。一生かかってもできない、大切な友達ができました。仲間の誰かが船酔いで寝込むと、食堂から梅干しをもらって見舞いに行ったりしました。十八日間の船内生活、ゼミナールやフォーラムで、違った職業、違った地域に住む人と話す機会が、たくさんありました。私の一番楽しみな時間は、午後八時半からの「ふれあいの広場」。ラウンジやサロンで、お酒を飲みながらの自由時間です。私の班では、「交流会」と称して、全く別の班の人達と、いろいろな話をしました。仕事について、趣味や地域について、恋愛観。でも、いろんな人と話せば話す程、勉強不足、経験不足の自分、何も知らない、井の中の蛙だった自分に気がきました。落ち込んだ時もありました。し

かし、これによって私は、だいぶ視野が広がったような気がします。船内生活で得たものを、これからの地域活動に役立てなくては、と思います。青年の船では、韓国・フィリピン・沖縄に寄港したわけですが、そこでは、平和の大切さ、戦争の悲惨さについて、改めて考えさせられました。

今までは、平和についてあまり深く考えたことはなく、平和であることに慣れ過ぎていたような気がします。パシフィック海峽での船上慰霊祭では、弓場船長の慰霊の言葉にジンときて、涙がこぼれました。フィリピンでは、生きていくために、信号待ちのバスにまで売りに来る子どもや、汚れた服を着て、「お金をちょうだい。」と手を差し伸べる子どもを見た時、ショックを受けました。日本の子どもは、「あれ嫌い、これ食べたくない。」と、わがままばかり言って恵まれて過ぎていきます。勤務先の保育園で、機会のあるたびにフィリピンの子ども達の話をお聞かせしていますが、なかなか理解してくれません。実際、目にしないとわかってもらえないようです。

青年の船の研修を終えて間もない頃、私はよくみんなにこう言ったものです。「もう一

度、青年の船に乗りたいたい。」でも今は違います。他のみんなにも、あの素敵で価値ある十八日間の感動を味わいたいと思います。あれ程素晴らしい経験を、たった三百六十八人の若者だけしか知らないのは、もったいない話です。百聞は一見にしかず。百見は一体験にしかず。そのためにも、第二回、第三回と「青森県青年の船」を出航させてほしいものです。





ヤング メッセージ

No.38

清水憲考
田蓬

昨年は、「国際青年年」、これから二十一世紀を担う若者の年でした。

しかし、一般世間からは、よく今のワゲモノは：とか、三無主義だとか言われています。事実、他人への無関心、政治への無関心などがあげられます。中でも後で述べた政治への無関心は、これから私達が生活していく上で最も大事な事だと思えます。最近防

衛費の突出、教育臨調、行政改革などテレビと新聞に目立って出ている中、昨年の通常国会で児童手当制度の改正が決まりました。それによると、第三子から中学校卒業まで一人月五千円支給というのを改め、第二子から小学校入学まで第二子は二千五百円支給、第三子以降は現行のままとなりました。一見第二子からなので拡充したように思えます



が、支給期間は三分の一に短縮されてしまいます。一番お金がかかる時に支給されないということですね。それによって国からの補助金は約五十億円にも減少し、まさに福祉の切り捨てです。これは全て国会で決まります。それを行なうのは議員たちで、選ぶのは私たち国民です。だから特に私達若者はこれからは無関心ではいけないということですね。私達の住む青森県を見ても、核燃料サイクル施設の建設があげられます。私は、この建設そのものには反対はありませんが、ただ何の保障も無しにするのには反対です。核燃料サイクル工場から取り出されるプルトニウムとウランは最大に危険な物です。絶対安全と言えるのか私は疑問です。確かに石油に替るエネルギーとして注目して当然ですが、国で保障しないというのは不自然です。事故が起きて訴えても国の方で受け入れなかった水俣市で起ったあの事件はご免です。ましてや、それが水銀でなく、原爆材料なのですから重大です。フランスでも再処理工場がありますが、パリから西へ三百キロの所にシェルブル港というのがあって、その再処理工場の沿岸では魚が獲れないとい

うことです。イギリスにもありますが、国のまわりはほとんど汚染されています。大体日本と同じ面積ですから、青森から始まる海の汚染は全ての海域に行ってしまうのではないかと心配です。六ヶ所村の前の海は濃霧と荒波で沈没の名所と聞いています。陸は備蓄タンクの一割近くが一年間で沈下を始めた沼地、射爆場から十キロしか離れていないのに、昨年十一月末に専門家たちからのレポートが出されたが安全の文字が至る所に書かれていたそうです。電車連も専門家達も「知らなかった」といっています。風下地帯でもある私達の村は、ネバダ州でないけれど危険が伴っています。ホタテや米などに影響が無ければとか心配ですが、保障問題については、これから青森県全体の課題であると思えます。世界的に視野をのぼすと、やはり核ミサイル、軍縮、環境破壊、難民救済問題が挙げられます。色々書き並べましたが私自身何も出来ません。若者という熱と力を余し、発散する場所もなく悶々としているのが現状です。

しかし、今の自分としては、出来る範囲として浅はかな考えかも知れませんが、人と人とのつながりを大切に、他人を思いやる心を大切にする時代が急務だと。それが地域、国土、やがて世界へ。(ローマクラブ会長ベッチェイ博士の遺言)「Before It is too Late」(手遅れにならないうちに)と思う今日この頃です。



(八戸 孝彦 (阿弥陀川)
 (川口 和子 (埼玉県)
 (横山 正樹 (青森市)
 (柿崎 愛子 (広瀬)
 (坂本 博 (中沢)
 (三浦とく子 (岩手県)
 (稲葉 英一 (高根)
 (五十嵐ひで子 (弘前市)
 (葛西 秀隆 (森田村)
 (田中 美子 (広瀬)
 (清水 憲孝 (蓬田)
 (田中 千秋 (今別町)
 (張間 浩 (長科)
 (畑田 裕子 (青森市)
 (高田 秀実 (郷沢)
 (水野 敬子 (福島県)
 (高田 真一 (郷沢)
 (大澤 妙子 (青森市)
 (菊池 孝志 (青森市)
 (乳井智恵子 (蓬田)
 (秋田 弘 (瀬辺地)
 (渡邊 静子 (青森市)
 (張間 基 (長科)
 (木村 孝子 (瀬辺地)

(佐藤 英樹 (青森市)
 (久保田美子 (広瀬)
 (古川 雅彦 (北海道)
 (倉谷たい子 (阿弥陀川)
 (中村 政樹 (蓬田)
 (佐藤志保子 (山形県)
 (柿崎 敏弘 (広瀬)
 (山口 秀子 (青森市)
 (川村 明 (青森市)
 (川崎 則子 (広瀬)
 (池嶋 光幸 (奈良県)
 (山谷えり子 (阿弥陀川)
 (松本 正紀 (長科)
 (佐々木優美子 (青森市)
 (久慈 一成 (広瀬)
 (葛西 知子 (弘前市)
 (越田 敏昭 (瀬辺地)
 (狩野千恵子 (宮城県)

武井 行夫 (蓬田・70歳)
 飯田 みさ (瀬辺地・88歳)
 武井 豊春 (蓬田・60歳)
 武井 俊男 (蓬田・57歳)
 小松アサヨ (蓬田・87歳)
 川内多賀太郎 (阿弥陀川・79歳)
 青木 豊作 (阿弥陀川・90歳)
 武井 サキ (蓬田・58歳)
 藤本 カン (長科・77歳)
 藤本 多 (長科・76歳)
 堀 久一 (瀬辺地・63歳)
 佐井豊次郎 (広瀬・73歳)
 張間 たよ (長科・81歳)
 越田 フヨ (瀬辺地・81歳)
 八幡 直作 (高根・67歳)
 柿崎 ナミ (広瀬・82歳)
 山本 鐵雄 (蓬田・57歳)
 川崎 サキ (広瀬・86歳)
 坂本ハチヨ (長科・67歳)
 久慈 正信 (広瀬・58歳)
 八幡多次郎 (高根・77歳)
 山谷留次郎 (阿弥陀川・83歳)

◎お悔やみ申し上げます

越田 ミセ (広瀬・77歳)
 五十嵐 勲 (郷沢・50歳)
 青木 スナ (蓬田・78歳)
 高田 マメ (郷沢・79歳)

折々の歌

塙の中に巣作る蟻の如くにも

慣らされて我の小きき安住

安易なる妥協に馴れて暮れてゆくか

今日も扉の軋みてしまる

慣習におのれ沈めて生きゆくを

あわれ生活と呼びなむとする

夜すがらの雨晴れ清し走り穂は

青逞しく峡田に光る

隣り田もその隣り田も穂揃へし

黄の反照はいたくまぶしも

夏の日を過く浴びておのづから

稲は熟れゆく吾れ休む日も

日に照りつ絵りてゆきぬ稲の穂は

苛立つ如く颯風がゆきふる

絵りつつ稲穂の重なる境にて

草生え茂る減反の田は

減反の田の傍らをめぐりきて

時の流れの農政さびしむ

(以上六首 吉崎慶次郎作)

戸籍の
窓口

(蓬田村の人口：4,407人)

—60.5～61.1受付分—

◎お誕生おめでとございます

青木 聡美 (繁一・長女)
川崎 春佳 (学・長女)
小松香央里 (康幸・長女)
坂本 絵里 (光彦・長女)
越田さと子 (明男・長女)
五十嵐洋子 (昇・2女)
森 一基 (正則・長男)
田中 節香 (正治・3女)
山本 博国 (光秀・長男)
田中 友規 (聡志・2男)
八幡 美姫 (弘幸・長女)
久慈 景太 (秀逸・長男)
宮田久美子 (一男・長女)
八戸 祐人 (正春・2男)
吉崎 藍 (博・2女)
秋田 貴宏 (春男・長男)
福井 嘉輝 (文明・長男)
三上 琢義 (行男・長男)
八戸 敬子 (純一・2女)
坂本 孝成 (清孝・長男)
稲葉 瞬 (誠・長男)
村上 勝也 (吉太郎・2男)
細谷 朝香 (仁・長女)
小鹿 伸輔 (博二・3男)
藤田 香 (勝範・長女)
工藤 良美 (徳元・長女)
八戸 公平 (正幸・長男)
八戸南津未 (和男・長女)
川内 翼 (浩・2男)
福井奈緒美 (登志美・長女)
坂本 健介 (雅信・長男)
八戸 走 (秀歳・2男)
武井 都美 (仁・長女)
八戸歩良和 (通正・長女)
木村 和泉 (義則・長女)
工藤 和磨 (市五郎・長男)
川内 勇磨 (喜美男・2男)
坂本奈津子 (豊・長女)
村上 由衣 (伊佐雄・長女)
坂本 光謙 (清範・2男)
稲葉 知也 (宏・長男)
津島 陽子 (敬光・2女)

山館 宏美 (忠則・長女)
室谷 一徳 (藤夫・長男)
工藤 浩輔 (俊光・長男)
中村 崇志 (俊弘・長男)
藤本 大介 (修・長男)
工藤 雅也 (豊・長女)
坂本 香織 (忠孝・長女)
津島亜佑美 (俊則・長女)
小山内貴之 (定男・長男)
村上 博紀 (与志一・長男)
青木 勝也 (春美・2男)
津嶋 優太 (博文・長男)

◎ご結婚おめでとございます

(楡引 三男 (青森市)
(青木由香利 (郷沢)
(木村 義則 (蓬田)
(相馬富美代 (青森市)
(工藤 豊 (蓬田)
(奥崎 誠子 (青森市)
(鹿内 政人 (青森市)
(青木 里美 (阿弥陀川)
(櫻井 行夫 (宮城県)
(船橋留恵子 (瀬辺地)
(柿崎 秀樹 (広瀬)
(上原 寛子 (黒石市)
(小野 清藏 (青森市)
(山館 直子 (瀬辺地)
(山本 正勝 (東京都)
(小野八代恵 (郷沢)
(一戸 雅彦 (六ヶ所村)
(林崎 貞子 (高根)
(松尾 浩史 (長野県)
(森 直子 (阿弥陀川)
(小松 明広 (蓬田)
(小谷真奈美 (北海道)
(石岡 勉 (蟹田町)
(八幡 栄子 (高根)
(佐藤 英城 (青森市)
(大宮美保子 (郷沢)
(飯室 将之 (山梨県)
(三上 厚子 (中沢)
(工藤 齐毅 (長科)
(佐々木富士子 (青森市)
(高松 直樹 (中沢)
(高松 孝子 (中沢)
(木村 賢 (青森市)
(福田 春美 (郷沢)
(村上 誠 (蓬田)
(高田 幸江 (郷沢)
(細谷 幸生 (阿弥陀川)
(柿崎由美子 (広瀬)

(小松 博之 (蓬田)
(千葉 秀子 (青森市)
(柿崎 利範 (広瀬)
(高井千代子 (神奈川県)
(吉田 勉 (中沢)
(溝江 睦子 (青森市)
(馬場 博美 (岩手県)
(川崎真喜子 (広瀬)
(木村 弥 (瀬辺地)
(湊 光代 (岡山県)
(早川 俊彦 (青森市)
(中村 康子 (広瀬)
(鈴木 俊雄 (東京都)
(室谷喜美子 (蓬田)
(山館 忠則 (瀬辺地)
(久保田明美 (浪岡町)
(木浪 経彦 (青森市)
(三上 貴子 (中沢)
(田中 由榮 (蓬田)
(新藤 順子 (千葉県)
(坂本 忠義 (中沢)
(澤田由里子 (青森市)
(青木 博光 (阿弥陀川)
(上森 直子 (八戸市)
(山本 峰一 (蓬田)
(石岡 恵子 (蟹田)
(渋谷 典人 (東京都)
(武井 照子 (蓬田)
(金澤 誠一 (平館村)
(柿崎 寛子 (広瀬)
(田川 稔 (青森市)
(小松 雅子 (蓬田)
(津島 文行 (蓬田)
(村上利加子 (蟹田)
(久保田幸夫 (広瀬)
(山本 豊子 (北海道)
(山口 竹年 (青森市)
(柿崎 育子 (広瀬)
(吉田 孝 (宮城県)
(木浪三四五 (広瀬)
(堀切 芳和 (鹿兒島県)
(藤本 美園 (長科)
(田中 兼光 (瀬辺地)
(田中 郁子 (青森市)
(大澤 宰 (阿弥陀川)
(白鳥 真弓 (青森市)
(張山 陽一 (広瀬)
(赤坂 英子 (青森市)
(寺本 一郎 (兵庫県)
(北川美貴子 (瀬辺地)
(吉野 純生 (宮城県)
(細谷 弘子 (蓬田)

村民文芸欄

川柳

束の間の 晴天喜ぶ 老夫婦

三月は 窓よりもれる 我が師の恩

(以上二句 吉崎勝三郎作)

幸遠く 歩兵のまんま 老い朽ちる

血を引いた 悲しき女の 瘳が出る

遠いほど 山でも人でも 美しい

(以上三句 工藤 正(一作))

サラリーマンの奥様の国民年金が変わります

年金制度が大幅に改正され、四月からサラリーマンやその配偶者も国民年金の強制加入者になります。

厚生年金や共済組合加入者の被扶養配偶者は国民年金の第三号被保険者になり、保険料を納めなくても将来基礎年金が受けられることになりました。

第三号被保険者としての手続き方法は次のとおりです。

①国民年金の任意加入者

一月三十一日まで「任意加入現況届書」を出していた

きましたが、これにより四月

分から保険料が不要となります。まだ提出していない方は

②国民年金の未加入者

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給について

終戦四十周年に当り、国が戦没者の遺族に対し、あらためて弔慰を表すという趣旨で同特別弔慰金支給法の一部改正があり、次により、あらたに支給されることになりました。

支給額は三十万円で十年償還による無利子の記名国債で交付されます。

一、戦没者が昭和六年九月十八日以降公務により死亡した者であること。

二、遺族は昭和六十年四月一日(以下「基準日」という)

現在において、戦没者にかかる公務扶助料、遺族年金

等の給付を受けている者がいない場合であること。

三、支給される遺族の範囲と順位

1 基準日までに戦傷病者

戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した者及び取得したとみなされる者並びに陸海軍

部内の判任文官等で、公務傷病により、昭和十六年十二月八日以後に死亡した者の遺族

2 戦没者の子

3 戦没者の死亡当時戦没者と生計関係を有していた戦没者の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順序の先順位者。

5 戦没者死亡時まで一年以上戦没者と生計関係を

有していた三親等内の親族の一名。

四、相続人請求

請求すべき前記三の遺族が昭和六十年四月一日以降死亡している場合はその相続人が請求出来ません。

五、請求手続

請求用紙は役場民生課に用意してありますが戸籍書類、印鑑等が必要で

六、請求期限

昭和六十三年六月十三日まで

詳しいことは役場民生課又は県庁障害福祉課にお問い合わせになり早めに請求してください。

国民年金の保険料が次の様になりました

国民年金の保険料が次のようになりました。

六千七百十円

七千円

(付加納付保険料は四百円で変わりません。)

◇届出後の変更について

届出のあとに、ご主人が退職したり、被扶養配偶者でな

くなったりましたら、速や

四月一日から役場の年金係へ、ご主人の厚生年金手帳と健康保険証を持参し、『第三号被保険者該当届書』を提出してください。